

平成 30 年度 第 3 回 取締役会 議事録

(株)掛川電気引込工事センター

1. 招集年月日 平成 30 年 9 月 18 日
2. 開催日時及び場所 平成 30 年 10 月 4 日 取締役会 16:00～17:05
掛川市久保 2 丁目 2 番 1 4 号 掛川電気会館 大会議室
3. 取締役の数及び出席取締役の数
6 名 出席取締役 6 名
4. 出席取締役の氏名
鈴木通之、河原崎真義、松田良克、内田喜久、中根正太郎、市川良一
5. 出席監事の氏名
無し
6. その他の出席者氏名
事務長 水野智義
7. 議長の氏名
鈴木通之
8. 議決事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
松田良克
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
■第 1, 7, 8, 9, 10 号のそれぞれの議案は出席取締役全員の賛成により、可決承認された。

定刻、鈴木代表取締役社長が議長席について開会する旨を述べて議事に入った。

議長は先ず事務長に会議の進行を委任した。

これにより、事務長は事前資料レジュメに沿って会議を開始した。

II. 議題審議

第 1 号議案: 技術研修会について

【別紙 1】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

別紙 1 のように作成しましたので、ご確認及びご承認をお願い致します。

承認された場合、案内文と課題教育問題集は全ての事業所に明日の 10 月 5 日(金)に郵送します。

第 2 号議案: センターの基本理念・社是・運営方針などについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。

➤ 株式会社の経営とは業務の執行を管理監督し、株主の利益になる様に戦略を策定し組織の進むべき方向を確実に示す事により、コーポレートガバナンスの重要な役割を果たす。

先ずは企業理念(基本理念・社是・運営方針)の策定が早急に必要です。

➤ 株式会社に組織変更になったので、標題の定義を取締役全員が今月末までに作成し事務長に提出する。スピーディーに次回の会議において議論します。

★9 月末現在、提出された取締役はゼロ。(日程の厳守をお願いします)

第 3 号議案:8 月度の実績報告

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。
別紙の内容について情報公開を致します

第 4 号議案:2/4Q 協力工事店工事件数と報告 9 月度の実績報告について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。
センターで纏める時間不足により、完了しだいホームページに掲載します。

第 5 号議案:9 月度のセンター会議報告について

【別紙 3】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。
別紙の内容について情報公開を致します

第 6 号議案:測定器の購入に関して

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。
また、各ブロック会で実施スケジュールを立案して事務長報告をする。

➤ 承認後に発注しました。

トルクメーター、標準抵抗器は 10 月末に納入されますので各ブロックのご都合の良い日に
事務所に測定器を借りに来て下さい。

(トルクメーターは中電(株)に借りる必要はなくなりました)

・事務所保管…標準抵抗器 2 台、トルクメーター1 台

第 7 号議案:北海道胆振東部地震災害支援について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

➤ どこからの要請もありませんが世の為、人の為に甚大な災害に遭われた方々に義援金を
送りたいと考えますが、ご判断と結論をお願いします。…★センターから 1 万円

第 8 号議案:会議費用支払いについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は議論の末、今までと違い
それぞれの会議において組合規定、取締役会規定に従って別々に支払う事で決議し決定した。
株式会社になり、取締役選出も選挙となり、会議における日当支払は合同会社と同一の規定ですが
今後の支払いについてご審議願います。

規定(株と合同も同一)…会議出席日当 8,000 円

今までは、組合・センターの会議は兼務出席していた為、会議は何時間でも 8,000 円でした。

(相互扶助の精神による概念)

現在は理事会 1 時間、取締役会 1 時間で終了している。

1 時間で 8,000 円の人、2 時間で 8,000 円の人が発生する問題について検討願います。

第 9 号議案:センター職員の小野田さんの業務継続について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

試用期間が終了しました。

鈴木代表取締役社長の決定により、パート職員として継続します。

第10号議案:重要議案の審議…(今回の理事会は、この件に関して十分に時間を取りますのでご承知下さい)

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は議論を開始し決議した。

森・山梨BLの中根取締役の提案報告です。

中根取締役の議案提案は取締役会運営における現状の問題の核心です。

事前に対策案を検討し、当日全員の発表をお願い致します。

この件に関しては、事務長からも運営に関わる為に、この課題の対策案を報告させていただきます。

掛川電気協同組合の現状を見ると、組合での行事、暇さえが非常に多い組合組織だと思います。

省けることはないとは思いますが、理事をやってみてもう少し各ブロックごとに任せられることは任せてもいいんじゃないでしょうか。(機器等の測定や昇柱訓練の立会い等)

現在森、山梨ブロックの会社経営はほとんどの方が1人親方です。

理事メンバーになる人は順番ですので、2年毎にまわってきます。

そこで、5日も6日も丸1日自社の仕事が出来なければ生活にもかかわってくるかと思えます。

いくら理事の役目とはいえ、みなさん大変だと思います。

実際に私も経験して電気屋という商売柄建設会社等の下請けの仕事が多い中この日は行けません

この日は打ち合わせの日を外してくださいとこちらの都合で変えたりやめたり出来ないのです。

(全てはお客さんの都合で決まるため)

現在の理事の皆さんがどのようにお考えか、教えていただきたいと思えます。

森、山梨ブロック理事

(有) 政和電気

中根正太郎

10月4日の取締役会における中根取締役提案の対策(案)

2018.10.4

事務長 水野智義

- 取締役の代行として、取締役が欠席の場合は各ブロックのブロック長が取締役に参加する権限を付与する。
掛川BLと森・山梨BLはブロック長が存在しない為に保留になった。
- 取締役会は現状、月1回の開催ですが情報連絡はホームページの機能強化により会員へのダイレクトディスクロージャー公開となり、BL会での周知は不要となっている。
また、イベントに関しては中根理事の提案を尊重して、今は事務長の発信で全ブロックを統一して実施していますが、今後は事前に各取締役及び委員会委員長は要望を事務長に連絡して企画・実行する要望の意見が事前でない場合は、適用しない。
また、取締役からの議案提案は事務長に事前報告となっているので検討時間が充分にあるので問題ない。
以上の事を鑑がみて、今後の取締役会開催は2か月に1回とする。
(株主総会の前後は別途とする)
出席取締役の全員の賛成により可決承認された。

▶ 南部 BL の松田取締役が来期も(県)協力会の副社長を継続する。

(8月末付、中電と県協力会の松本社長からの内示発令による)

しかし、施工班としてのセンター取締役をするにあたり、一部の理事の方からの提案として

センター下請け会社はセンター運営にかかわらない方が良いのでは? との批判の意見がありました。

浜電工業(株)松田社長は掛川センターの取締役に、組織の対外的業務の(県)協力会の副社長の重要任務を全うせねばならない為に、浜電工業(株)の松田社長はセンター施工班を辞める事にする旨を鈴木代表取締役と事務長に連絡がありました。

施工班が1社減少し、2社となりセンター運営は最大の危機に陥ります。

取締役会はセンター施工班になる会社を探し、県協力会に報告する必要がありますので、ご審議下さい。

対策案として、松田取締役は掛川センターの取締役に外れ、鈴木代表取締役の権限による指名で

(株)センター役員会の参与として新たな役職を任命し、(県)協力会の副社長の重要任務だけを遂行して頂く。

なぜなら、(株)掛川電気引込センターの運営組織に属しないと、(県)協力会に参加できません。

通常の出資者だけの位置付では、(県)協力会の組織に入れません。

これにより、南部 BL から新たな取締役が選出され、かつ施工班は浜電工業(株)が継続する事ができます。

取締役の皆様いろいろな案や時期も含め、ご審議下さい。

■取締役会での議論の末、上記の対策案として提案された案を採用する事で取締役の賛成多数で可決及び承認がなされた。

時期は次回の2019年5月の株主総会とする。(それまでは現状維持)

上記のとおり議事の顛末を記録し、ホームページに掲載する。

また、出席取締役全員が記名捺印後、事務長が保管する。

平成30年10月4日

代表取締役社長 鈴木 通 之 ⑩

常務取締役 河 原 崎 真 義 ⑩

取締役 松 田 良 克 ⑩

取締役 内 田 喜 久 ⑩

取締役 中 根 正 太 郎 ⑩

取締役 市 川 良 一 ⑩

<次回の開催日>

平成30年12月7日(金)

取締役会

15時00分～(電気会館)

平成 30 年度

【第 3 回 取締役会資料】

2018.10.4

(株)掛川電気引込工事センター

平成 30 年 10 月 吉 日

会員 各位

掛川電気工業協同組合
理事長 松田良克
株式会社掛川電気引込工事センター
代表取締役社長 鈴木通之



技術研修会及び経営講習会のご案内

拝啓

仲秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、組合並びにセンターの活動にご協力いただき誠に有りがたく厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年度は(株)静岡県電気工事協力会の実施要領に基づき、技術研修会の年に当たる為、「技術研修会」及び「経営講習会」を同時に実施致したくご案内申し上げます。

ご多忙中とは存じますが事業主をはじめ従業員の皆様方がオープン参加できますので、積極的にご参加して聴講されますよう、心からお待ち致しております。

表彰式の時、対象者が不在の場合は権利放棄とみなし次に成績の良い方を選出し表彰することになりますのでご承知おき頂けますよう重ねてよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 開催日 平成 30 年 11 月 5 日 (月)
<各事業所において、1名は必ず御出席願います>
2. 申込締め切り 平成 30 年 10 月 22 日 (月) …必着(遅れた場合は受付できません)
(問題の解答も同じ日に返信願います)
3. 場 所 掛川生涯学習センター 第4会議室
掛川市御所原 1 7 - 1 (TEL : 0537-24-7777)
4. 当日のスケジュール
 - 第 20 回技術研修会 (13:30~15:00) 講師： 中部電力(株)掛川営業所
 - 技術研修会表彰 (15:00~15:30) 鈴木代表取締役社長
 - 経営講習会 (15:40~17:00) 講師：中部電気保安協会
「P. C. B とは?~含有確認~廃棄処分までの概要について」

以上

掛川電気工業協同組合 御中

(締切日：10月22日(月)必着)

24-2569
(FAX番号：0537-~~22~~-5815)

■「技術研修会」及び「経営講習会」の申込書

平成 年 月 日

事業所名		
講義名称	技術研修会	経営講習会
参加者名		

場所： 掛川生涯学習センター 第4会議室
掛川市御所原17-1 (TEL：0537-24-7777)

注) 技術研修会の解答は、10月22日(月)までに事業所1件以上の提出をお願いします。
(センターに登録されている従業員名簿の範囲)

第20回

技術研修会課題

平成30年10月

(株)静岡県電気工事協会

はじめに

（株）静岡県電気工事協力は、「引込および内線工事技能オリンピック」を開催しない年度の、電気工事技術ならびに安全意識の向上を目的として技術研修会を開催しております。

これは、皆さんの日頃培った電気工事や安全に関する知識・技術、法令等の知識を確認するために実施していただくものであり、試験やテストではありません。自己研鑽の一貫として取組んで頂きたいと思っております。

なお、各電気引込工事センターにて開催される第20回技術研修会では、研修会課題の講評を実施いたしますので、技術研修会へも積極的に参加されますようお願いいたします。

（株）静岡県電気工事協会

代表取締役社長

松本 高明

技術指導会議主査

松田 良克

課題実施にあたっての注意事項

1 技術研修会課題の実施方法

- (1) 課題は事業所で従業員単位に実施する。
- (2) 課題の実施にあたっては、電技・内線規程等を使用せずに実施する。
- (3) 解答は問題の最後に添付してある解答用紙を必要数コピーし記入する。

2 技術研修会解答用紙の提出について

- (1) 各電気引込工事センターは工事店の積極的な参加を促すよう十分な周知をおこなう。
- (2) 実施した解答用紙は、各電気引込工事センターへ提出する。
- (3) 提出する研修会解答用紙にはコードNo、工事店名、従業員名を忘れずに記入する。

第 2 0 回

技 術 研 修 会

【実施要領】

平成30年10月

主 催 株式会社静岡県電気工事協力会
後 援 中部電力株式会社
電力ネットワークカンパニー静岡支社

1 目的

株式会社静岡県電気工事協力会と共同受注契約を締結する引込工事センターと下請負・共同受注契約を締結する直営班および協力工事店（以下「工事店」という）の電気工事技術ならびに安全意識の向上を図り、電気設備における保安の確保とお客さまサービスの向上に資することを目的とする。

2 実施項目

項目	内容
技術研修会課題 [県電協配布]	電気工事技術ならびに安全知識に関する共通の問題を工事店に配布し、これを実施することにより技術と知識の習得を図る。
技術研修会 [各引込工事 センター実施]	各引込工事センター単位に安全に関する講習を行い、工事店の安全意識向上を図る。 また、技術研修会課題の結果について、講評を実施し、最新の電材や中部用品規格（CES）の講習を行う。

3 各引込工事センター委託費（技術研修会）

センター	工事店数	委託費
静岡	118	93,900
清水	64	51,000
藤枝	118	93,900
掛川	114	90,800
浜松	214	170,400
合計	628	500,000

*工事店数は、H30. 8. 1現在

4 技術研修会課題

(1) 課題内容

- ①労働安全衛生法・安全作業必携に関する内容 : 10問
- ②電気工事士法、電気工事業法（電気工事業の業務の適正化に関する法律）に関する内容 : 10問
- ③電技、内線規程、引込便覧に関する内容 : 20問

(2) 課題作成

課題は、県協力会技術指導会議幹事が作成する。
県協力会技術指導会議委員は作成された課題を審査するとともに、承認を行う。

(3) 課題配布

(2)にて作成した課題を、平成30年9月下旬に各工事店へ配布する。

(4) 課題実施

平成30年10月1日(月)～平成30年11月7日(水)

*各工事店は、各引込工事センターが定めた期日までに、実施した課題を各引込工事センターに提出する。

(5) 採点・集約

採点は、技術指導会議委員が中心となり各引込工事センター単位で実施する。また、中部電力の各営業所配電（建設）課 検査担当部署はこれを補助する。

各引込工事センターは、別紙にて結果を取りまとめのうえ、FAX または Eメールで県事務局まで報告する。（技術研修会の報告と同様とする）

(6) 賞揚

県協力会としての賞揚は行わないため、委託費の範疇で各引込工事センター単位で実施する。

5 技術研修会

(1) 実施日時

平成30年10月1日(月)～平成30年11月30日(金)の間に各引込工事センター単位で実施する。

(2) 実施場所

各引込工事センターで定めた会場で実施する。

(3) 研修会スケジュール <下表を標準として各引込工事センターにて検討する>

安全講習 [必須項目]	作業や交通に関する安全講習を行う。内容、方法については各引込工事センター単位で決定する他、技術研修会課題の解答と解説を技術員が中心に実施する。	45分 程度
技術講習	不適合（手直し）や問合せの多い事項の周知・解説を実施する。 中部地区電気工事品質向上委員会発行のチラシ「接地不適合工事の抑制について」を活用し、不適合工事の内訳を説明する。 *中部電力各営業所配電（建設）課 検査担当部署に依頼する。	45分 程度
安全ビデオ	安全作業教育シリーズビデオにより基本作業を再確認する。 (No1～No6の中で選択)	30分 程度

(4) 受講者

対象者・・・各工事店1名以上とする。

受講資格・・・各工事店の店主または従業員

(5) 実施結果の報告

各引込工事センターは、別紙にて結果を取りまとめのうえ、FAX または Eメールにて、実施後速やかに県事務局まで報告する。

6 その他

(1) 技術研修会課題の解答例は、問題配布と同時に各引込工事センターおよび中部電力の対応営業所、配電（建設）課 検査部署へ送付する。

(2) 各引込工事センターは、参加率向上のため各工事店へ積極的に参加を要請する。

7 添付資料

別紙 「技術研修会実施結果報告書」

以上

「技術研修会実施結果報告書」

センター

代表社員	技術委員

工事店数 (ランクS~D)	解答用紙提出数	平均点
店	店	点
	人	
	研修会出席数	
	店	
	人	

技術研修会実施結果 (研修会の次第を記入) 実施年月日 平成 年 月 日()

※提出先：株式会社静岡県電気工事協力会 事務局

※提出期限：技術研修会実施後すみやかに。

FAX：054-654-9112

Eメール：ya-denkyo@aqua.ocn.ne.jp

理事長	代表社員	事務長	報告者
		水野	小野

【 掛川電気引込工事センター 月次報告書 】

期間：平成30年 8月1日～8月31日

●伝票付託枚数 中部電力(株) ⇒ センター

	掛川営業所	磐田営業所	計
寺井電機	306	0	306
浜電工業(株)	217	38	255
(有)中泉電気工業	0	302	302
計	523	340	863

●協力工事店へのスイッチング工事 付託枚数 ※上記に含まず

	掛川営業所	磐田営業所	計
(有)竜東電気工事商会	0	48	48
計	0	48	48

協力工事店へのスイッチング工事発注に関して透明性・公平性が欠如している問題については、協力工事店から公募する方向で調整を進める。
 公募実施時期については、センター代表社員と事務局で検討中である。

●竣工実績(施工件数)

	引込線工事	計器工事	スイッチング*工事	点検・改修工事	計
寺井電機	202	79	27	6	314
浜電工業(株)	195	78	29	16	318
(有)中泉電気工業	254	112	2	0	368
計	651	269	58	22	1000

●手直票の発行状況

	内容	結果
寺井電機(株) 計1件	計器BOX取付けネジが緩い為、強固に取付け願います。	寺井電機にて手直し完了済

浜電工業(株)
 (有)中泉電気工業 } ありませんでした。

●クレーム、その他

	内容
(有)中泉電気工業 事故1件	仮設チューブ引下げ撤去の際、同じ柱から出ている他のお客様(NTT基地局)のDV線を誤って抜いてしまった。 (別紙「事故対策検討会報告書」を添付します。)

寺井電機(株)
 浜電工業(株) } ありませんでした。

社長	理事長	事務長
		

【 議 事 録 】

作成者： 小野 

作成日：平成30年9月28日

会議名	センター会議		
開催日時	2018年9月14日(金) 16:05~17:10		
場所	掛川電気会館 2階会議室		
出席者 (計6名)	直営班	: 寺井電機(小林社長) 中泉電気(寺井将晃さん) 浜電工業(沖祥博さん)	
	センター	: 鈴木社長、小野田さん、小野	
欠席者 (計2名)	直営班	: 寺井電機(寺井会長)	
	センター	: 河原崎常務	

議題1:安全パトロール実施結果について

- ◆安全パトロール係員 小野田さんより、当日実施した浜電工業(株)の現場パトロール結果について報告を行なった。

現場:御前崎市池新田、御前崎市佐倉 計2件

- ・メッセン吊りを2名で作業していた。安全には注意を払っていたが、ルールに反している。
- ・1件の施工で作業車を4回移動しており、工程上のロスが見受けられた。
- ・作業車の昇降時に補助ロープの使用を徹底しており良かった。
- ・2件目の現場では現地の状態と図面が異なり、施工出来なかった。現地で中部電力への報告と調整で30分弱のロスとなった。
- ・出向して施工不可だった場合の補填について、中部電力と交渉やルール決め等の必要性を感じる。

議題2:事故情報の共有

- ◆(有)中泉電気工業 寺井さんより、撤去作業中の誤切断について報告し、出席者全員で情報共有した。

発生:平成30年8月30日 ※詳細については別紙参照。

◎仮設チューブ引下げの撤去作業中、同じ柱から出ている他のお客様のDV線を誤って抜いてしまった。

- ・お客様はNTTドコモ基地局→停電時間は約3分(推定)で、お客様への被害は無かった。
- ・中部電力からの要請で、9月13日に「事故対策検討会」を実施した。

出席者:中部電力(株)磐田営業所 配電課 中村副長、藤原主任、石川さん(3名)

センター 内田取締役、小野田さん、事務局 小野(3名)

(有)中泉電気工業 寺井社長、寺井将晃さん、安田さん、遠藤さん、岡田さん(5名) 計11名

⇒センター鈴木社長より、施工班3社に対して改めて注意喚起し、安全作業の徹底を要請した。

議題 3:その他

◆センター小野より、引込線の劣化張替えについて積極的に取り組むよう依頼した。

(直営班より)

- ・通常の新増設で手一杯で、なかなか取り組めない。
- ・劣化張替えの予算を3社で平等に割り振ることに、無理を感じる。出来るところがやれば良い。
⇒寺井電機㈱と(有)中泉電気工業に重点を置き、予算達成に向けて取り組んでいくことで全員の了解が得られた。

次回センター会議 :平成 30 年 10 月 19 日(金) 16:00 開始

上記内容について、合同会社掛川電気引込工事センター直営班の了解を得られました。

寺井電機株式会社	代表取締役会長	寺井 道雄	㊤
浜電工業株式会社	代表取締役	松田 良克	(代理) 沖 祥博 ㊤
有限会社中泉電気工業	代表取締役社長	寺井 邦夫	㊤

代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 9月 7日 (金)
実施時間	8:30 ~ 10:00
現場住所 引込柱	掛川市満水 00ウ775
直営班 (会社名)	寺井電気㈱
現場作業員名	市川 俊 戸田 芳久 水野 昌彦 太田 陸斗 森山
パトロール者所見	<p>1. ヘルメット使用時にあご紐を締め付けてなしで作業をしてない。</p> <p>2. 計器取付 (活線) 時には、計器工事用短絡防止器キャップ・安全マスクの未使用。</p> <p>3. 品質工事は線磨き・締付・引張り確認を自問自答で一線毎に確実に実施している。</p>

※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 9月 7日 (金)
実施時間	10:00 ~ 11:10
現場住所 引込柱	掛川市幡鎌 04ハ743
直営班 (会社名)	寺井電気㈱
現場作業員名	市川 俊 戸田 芳久 水野 昌彦 太田 陸斗 森山
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. TBMは作業指示・配置指示されているが、KYが出来ていない。 2. 高所作業車の移動時の安全呼称がかけている。

※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 9月 14日 (金)
実施時間	10:00 ~ 11:50
現場住所	御前崎市池新田8752-5
引込柱	63シ232
直営班 (会社名)	浜電工業 (株)
現場作業員名	本橋 亘 藤本 孝行
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高所作業車での補助ロープは適切に使用されており落下防止に努めている。 2. 作業責任者の明示がされていないが、監視は適切にされていた。 3. 作業着手時に、腕金・支線・電柱に検電をして感電防止に努めている。 4. 作業のステップ毎に呼称と応答をしている。 5. 作業人員が2名での作業は安全と能率を管理者として検討してもらいたい。

※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 9月 14日 (金)
実施時間	13:30～ 14:00
現場住所 引込柱	御前崎市佐倉 64ス393
直営班 (会社名)	浜電工業 (株)
現場作業名	本橋 亘 藤本 孝行
パトロール者所見	1、現場と図面の相違により確認を行うが、仕事ができずロスが発生した、ロスの補填を検討の時期かなと思う。

※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 9月28日 (金)
実施時間	10:00 ~ 11:50
現場住所 引込柱	磐田市小島 59ユ338
直営班 (会社名)	(有) 中泉電機工業
現場作業者名	寺井邦夫 寺井将晃 遠藤和宏 岡田典久 武藤 智
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. TBM-KYは実施されているが、作業責任者のTBMの進め方で各作業員への指示で危険ポイント・品質ポイントが抜けており、それにもとずいた一人KYがされてなく改善が必要と感じた。 2. 電線ドラムを路上に置いて延線をする場合危険標識を置いて公衆災害防止に繋げてもらいたい。 3. 高所作業車の車体アースを取付忘れがあり次の移動時には車体アースを取り付けてあり即改善をしてくれた。 4. 作業着手前の充電柱への各種検電をしており感電防止に努めている。

※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者
			

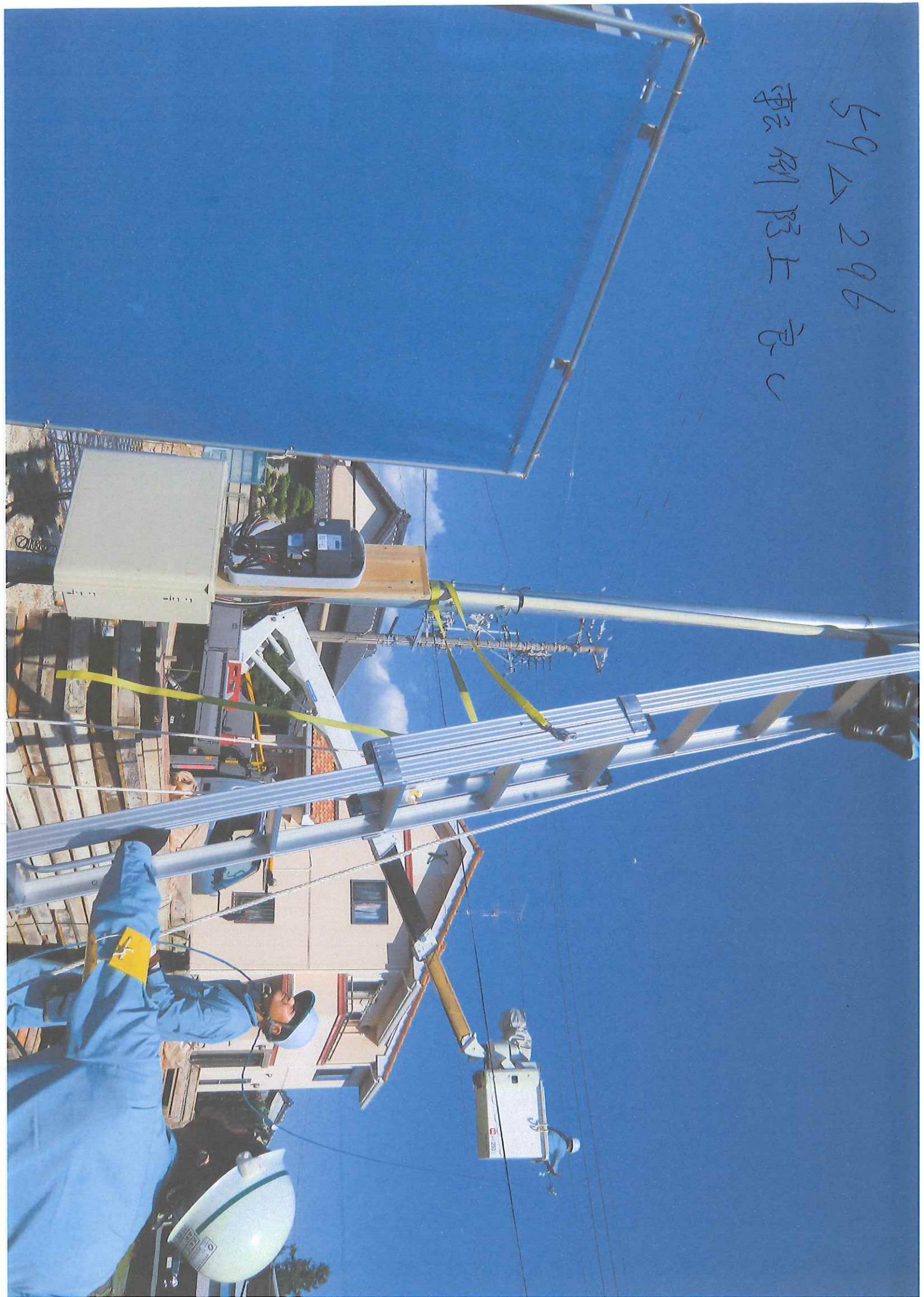
【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 9月28日(金)
実施時間	13:00 ~ 14:45
現場住所 引込柱	磐田市福田 59ム29:6
直営班(会社名)	(有) 中泉電機工業
現場作業員名	寺井邦夫 寺井将晃 遠藤和宏 岡田典久 武藤 智
パトロール者所見	1. 臨時新設工事、ヒューズ電線とDV線の接続にPG使用で行い本線にヒューズ電線を接続時にPGの接続箇所では抜けた、原因は撤去PG使用で古い電線が挟まっており、締付不完全であった、使用前点検が不足していた。

※現場写真は別紙参照

59△ 296
軽鋼路上良心





59工 338.

作業員が現場に離れた時
公衆保安処置は？？？



637/232
ガードマンの安全管理は!!!



59工 338

車体下へ取付 ?

✓



59工 338.

転倒防止 !!!

ガス配管に取付 ???